

5月の各種相談

困りごと・悩みごとの相談に応じます。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	8日(木) 13:30~15:30 ※申込開始日: 5/1 (木) 6/12(木) 13:30~15:30 ※申込開始日: 6/5 (木) (各定員 12 人、先着順)
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	22日(木) 9:00~11:00 ※申込開始日: 5/15 (木) (定員 12 人、先着順)
▶ 国等の行政相談	生活安全課	☎ 083-932-1100 (山口行政監視行政相談センター)	21日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	13日(火) 9:30~12:00 14日(水) 9:30~12:00
▶ 健康相談	厚狭地区複合施設	☎ 71-1814	13日(火) 10:00~11:30 電話相談は随時
▶ ひきこもり相談	NPO 法人ふらっと コミュニティひだまり 健康増進課 (担当課)	☎ 21-1552 ☎ 71-1814	電話相談は随時 10:00~16:00 ※月~金曜日の9:00~17:00 で予約受付 ✉ f-hidamari@juno.ocn.ne.jp
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	月・火・木・金曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は中央児童相談所 (☎083-922-7511)
▶ 教育相談	労働会館 1 階 保健センター 2 階	☎ 84-5416 (小野田ふれあい相談室) ☎ 71-1681 (山陽ふれあい相談室)	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※事前に電話でご相談ください。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ パートナー(配偶者等)からの暴力・女性の困りごと相談	市民活動推進課	☎ 82-1137	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 ☎ 72-1813	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ ヤングテレホンさんようおのだ	社会教育課 (担当課)	☎ 84-2000	月~金曜日 8:30~17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp
▶ 高齢者の困りごと相談	高齢福祉課	☎ 82-1149 (地域包括支援センター)	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)

寄附者の気持ちがまちづくりに生かされます

サポート寄附 (ふるさと納税)
(4月16日現在)

平成20年度からの累計

47,727 件 929,030,100 円

うち令和6年度

12,101 件 185,512,400 円

マイナンバーカード (3月末現在)

人口に対する保有率
80.8% (± 0)

〈参考〉総務省ホームページ () は前月との比較

資源ごみの売却収入

【3月分】 4,254,249 円

【令和6年度累計】 53,425,629 円

指定ごみ袋手数料収入

【3月分】 1,089,500 円

【令和6年度累計】 15,212,969 円

人のうごき (3月末) 対前月比

人口	58,416 人	(-249)
男	27,918 人	(-131)
女	30,498 人	(-118)
世帯	29,032 世帯	(-51)

山陽小野田市民憲章

みんなのちかい

私たちは、先人のこころを受け止め、
住みよいまちをめざして、
ここにちかいをたてます。

一、このまちの未来のために
自ら考えます。

一、このまちの未来のために
汗を流します。

そして、このまちを愛します。
(平成19年3月21日告示)

サポート寄附など